

「年末特別」中小企業・雇用就業対策の実施について

新型コロナウイルス感染症の影響に加え、ウクライナ情勢に伴う原油高や物価高騰、円安の進行に直面しており、都内中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にあります。また、完全失業率はコロナ禍以前の水準には戻っていないなど、雇用情勢は厳しい状況となっています。

こうした影響が顕著となる年末に向けて重点的な中小企業・雇用就業対策が必要となることから、産業労働局では、以下のとおり特別対策を実施します。

1. 中小企業に対する金融支援の強化

別紙1参照

- ① 東京都中小企業制度融資「クイックつなぎ（小口）」の融資限度額を300万円⇒500万円に、「クイックつなぎ（事業一般）」の融資限度額を500万円⇒700万円に引き上げます。

＜ 期 間 ＞

令和4年12月1日(木)～令和5年3月31日(金)（期間内の保証申込分が対象）

2. 中小企業の資金繰り・経営に関する年末特別相談（夜間延長等）の実施

別紙2参照

- ① 年末の資金需要等に対応するため、資金繰りに関する電話相談を受け付けます。

＜ 開設日時 ＞

（夜間延長）令和4年12月22日(木)～28日(水) 9:00～19:30※土日除く平日

（受付期間延長）12月29日(木)・30日(金) 9:00～17:00

- ② 経営課題の解決に向けて、経験豊富な専門家（中小企業診断士）による無料相談を実施します。

【総合相談】

また、感染症の影響による経営状況の悪化に対して、経営改善や資金繰り等に関するアドバイスを実施します。【事業再生特別相談】

※電話、オンライン（要予約）、来所（要予約）にて相談対応

＜ 開設日時 ＞

（夜間延長）

令和4年12月1日・8日・15日（毎週木曜）9:00～19:30

12月22日(木)～28日(水) 9:00～19:30※土日除く平日

（受付期間延長）12月29日(木)・30日(金) 9:00～17:00

3. 労働問題と再就職に関する年末特別相談

別紙3参照

- 弁護士や東京労働局職員等を交え、感染症の影響による解雇・雇止め・内定取消しなどの労働問題全般や再就職について、無料相談を実施します。

＜ 開設日時 ＞

令和4年12月6日(火)・7日(水)

（電話相談）9:30～20:00

（来所相談）9:30～17:00【感染拡大防止のため要予約】

4. 東京都中小企業従業員融資による生活の安定に向けた支援

別紙4参照

- ① 感染症の影響による休業等での収入減に対し、中小企業の従業員の方の生活の安定を図るため、実質無利子融資を実施します。

< 期 間 >

令和2年3月27日(金)より継続実施中(令和5年3月31日(金)まで)

- ② 感染症の影響にかかわらず、年末の生活資金が必要な方に向け、中央労働金庫及び信用組合と連携する融資の金利を引き下げます。

< 期 間 >

令和4年12月1日(木)～令和5年3月31日(金)
(団体融資は令和5年1月31日(火)まで)

5. 早期の再就職に向けた支援

別紙5参照

- 感染症の影響等で解雇・離職を余儀なくされた方等を対象として、再就職に向けた年末特別就職面接会を開催します。

< 開催日時 >

令和4年12月20日(火)	第1部	10:00～13:00	第2部	13:30～16:30
令和4年12月22日(木)	第1部	12:00～15:00	第2部	14:00～17:00

< 問い合わせ先 >

【制度融資・資金繰り相談】

産業労働局 金融部 金融課 倉嶋・今井 03-5320-4873(直通) 36-820(内線)

【総合相談・事業再生特別相談】

(公財)東京都中小企業振興公社 総合支援部 総合支援課 河野・井上 03-3251-7881(直通)

【労働相談・雇用の維持に向けた支援】

産業労働局 雇用就業部 労働環境課 服部 03-5320-4651(直通) 37-650(内線)

【従業員融資】

産業労働局 雇用就業部 調整課 國生 03-5320-4700(直通) 37-630(内線)

【早期の再就職に向けた支援】

産業労働局 雇用就業部 就業推進課 野呂・島崎 03-5320-4660(直通) 37-720(内線)

(公財)東京しごと財団 しごとセンター課 田中・江藤 03-5211-2324(直通)

中小企業に対する金融支援の強化

中小企業制度融資（つなぎ融資メニュー）の融資限度額の引き上げ

特に資金需要の高まる年末・年度末に向けて、緊急的な資金需要に迅速に対応する「クイックつなぎ（小口）」、「クイックつなぎ（事業一般）」の融資限度額を引き上げます。

1 つなぎ融資メニューの概要

- ✓ 緊急的な資金需要に対応する、短期（融資期間2年以内）のつなぎ資金を融資
- ✓ スピーディな資金調達が可能
- ✓ 融資額や企業規模に応じて2つのメニューを用意

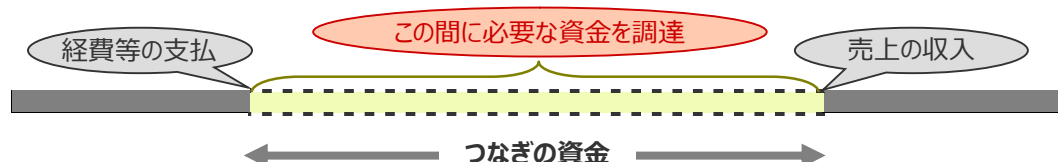
※ 都または区市町が実施している融資制度で保証協会の保証付融資制度を利用し、元金返済を1年以上継続している方が対象となります。

「クイックつなぎ（小口）」では、上記に加え、全国の信用保証協会の保証付融資の合計残高が2,000万円以下であることが条件となります。

〔メニューの種類〕

メニュー名	クイックつなぎ（小口）	クイックつなぎ（事業一般）
融資対象	小規模企業者 〔従業員数が20人（卸・小売・サービス業は5人）以下等を満たす方〕	中小企業者又は組合
融資限度額	500万円 （引き上げ前：300万円）	700万円 （引き上げ前：500万円）
補助	信用保証料の2分の1を都が補助	—

〔ご利用のイメージ〕



2 受付期間

令和4年12月1日（木）～ 令和5年3月31日（金）

※ この期間内に保証協会に申込みのあったものが対象となります。

3 その他

融資の詳細は東京都中小企業制度融資のホームページをご覧ください。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/kinyu/yuushi/yuushi/>

中小企業の資金繰り・経営に関する年末特別相談（夜間延長等）の実施

◆ 年末の資金需要等に対応するため、**資金繰り**に関する電話相談を受け付けます。

1 相談実施日時【次頁の実施スケジュールを参照】

令和4年12月22日(木)～令和4年12月28日(水)

土日除く平日9:00～19:30（夜間延長）

令和4年12月29日(木)・30日(金)

9:00～17:00

2 相談窓口（電話相談）

東京都産業労働局金融部金融課 電話：03-5320-4877

◆（公財）東京都中小企業振興公社において、経営課題の解決に向けて、経験豊富な専門家（中小企業診断士）による無料相談を実施します。【総合相談】

また、感染症の影響による経営状況の悪化に対して、経営改善や資金繰り等に関するアドバイスを実施します。【事業再生特別相談】

1 相談実施日時【次頁の実施スケジュールを参照】

（1）夜間延長

① 令和4年12月1日・8日・15日（毎週木曜）

② 令和4年12月22日(木)～令和4年12月28日(水)（※土日除く平日）

夜間の部 17:30～19:30（受付終了19:00）

（2）受付期間延長

令和4年12月29日(木)・30日(金)

午前の部 9:00～12:00（受付終了11:30）

午後の部 13:00～17:00（受付終了16:30）

※相談時間は、最大45分となります。

※このほか毎週火曜日（12/6.13.20）にも、定例の夜間相談（17:30～19:30）を実施しています。

2 相談窓口【次頁の案内図を参照】

（1）電話相談

（公財）東京都中小企業振興公社 総合支援課 電話：03-3251-7881

（2）オンライン相談（要予約）

WEB 予約：<https://onestop-sougousoudan.revn.jp/>（相談日時の2日前まで）

電話・メール予約：03-3251-7881 sien@tokyo-kosha.or.jp（相談日の前日17時まで）

（件名「Web 相談申込」、企業名、住所、電話番号、申込者氏名、相談希望日時、相談内容）

（3）来所相談（要予約）

電話・メール予約：03-3251-7881 sien@tokyo-kosha.or.jp（相談日の前日17時まで）

（件名「来所相談申込」、企業名、住所、電話番号、申込者氏名、相談希望日時、相談内容）

◆相談窓口実施スケジュール◆ 12月 (※ 6日、13日、20日は、定例の夜間相談を実施しています)

日	月	火	水	木	金	土
				1 年末特別相談 夜間延長 【経営】 (19:30まで)	2	3
4	5	6 ※夜間相談 【経営】 (19:30まで)	7	8 年末特別相談 夜間延長 【経営】 (19:30まで)	9	10
11	12	13 ※夜間相談 【経営】 (19:30まで)	14	15 年末特別相談 夜間延長 【経営】 (19:30まで)	16	17
18	19	20 ※夜間相談 【経営】 (19:30まで)	21	22 年末特別相談 夜間延長 【資金繰り・経営】 (19:30まで)	23	24
25	26	27	28	29 年末特別相談 受付期間延長 【資金繰り・経営】 (17:00まで)	30	31

【経営】…経営相談 ((公財) 東京都中小企業振興公社)

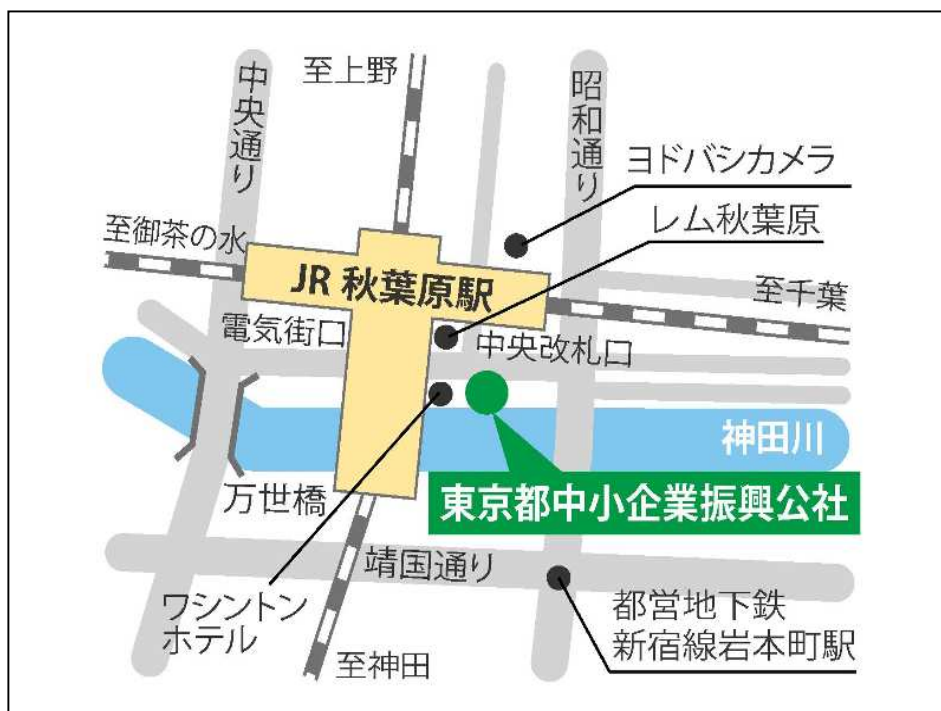
【資金繰り】…資金繰りに関する電話相談 (産業労働局金融部金融課)

【経営相談 (公財) 東京都中小企業振興公社案内図】

●東京都産業労働局秋葉原庁舎5F 総合支援課

(千代田区神田佐久間町1-9)

JR・東京メトロ日比谷線『秋葉原駅』徒歩3分・都営新宿線『岩本町駅』徒歩5分



東京都労働相談情報センターで

労働問題と再就職に関する**年末特別相談を実施します**

年末の時期は、長時間・過重労働をはじめとする様々な労働問題が発生しやすい時期です。そして、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、解雇・雇止め・内定取消し、休暇や休業とそれに伴う賃金の取扱い、職場のハラスメントなど様々な労働問題の増加が懸念されます。

そこで、東京都労働相談情報センターでは、弁護士や東京労働局職員等を交え、職場で直面する様々な問題に関する年末特別相談を実施します。相談内容に応じて、関係法令の説明・助言、労使間の調整（あっせん）、関係機関の紹介などを行います。また、東京しごとセンターの就職支援アドバイザー（キャリアカウンセラー）による再就職相談や職業訓練受講相談を実施します。

☆年末特別相談の概要☆

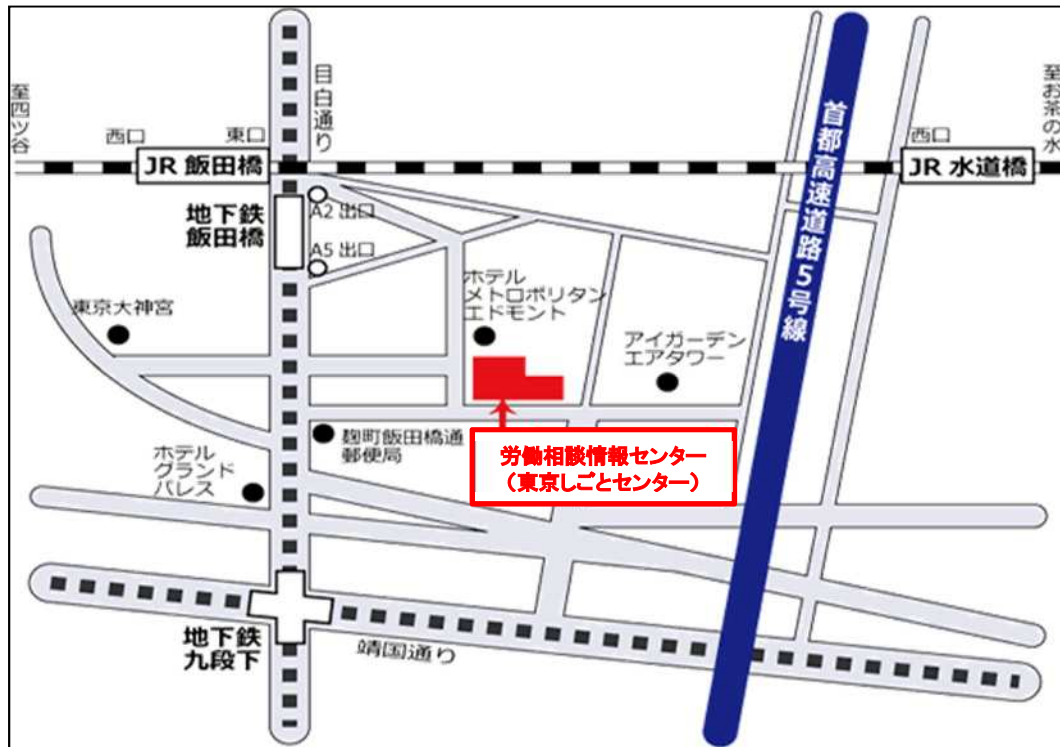
- 1 相談日 令和4年12月6日(火)・7日(水)
- 2 相談時間 ① 電話相談 9:30～20:00
② 来所相談 9:30～17:00【感染拡大防止のため要予約】
- 3 相談受付 相談は無料、秘密は厳守します。
① 電話相談 **0570-00-6110**（東京都ろうどう110番）
② 来所相談【次頁の案内図を参照】
東京都労働相談情報センター（東京しごとセンター9階）
◆**予約電話番号：03-3265-6110**
- 4 相談内容 ○ 解雇・雇止め・内定取消し、休暇や休業とそれに伴う賃金の取扱い、職場のハラスメントなどの労働問題全般
○ 就職活動の進め方や仕事の探し方等、再就職についての相談
○ 職業能力開発センターへの入校（職業訓練の受講）相談
- 5 対象者 労働者、使用者等
- 6 相談員 ○ 東京都労働相談情報センター職員：9時30分～20時
○ 専門相談員（弁護士）：13時～17時
○ 東京労働局職員：13時～17時
○ 東京しごとセンター就職支援アドバイザー：13時～17時
（キャリアカウンセラー）
○ 東京都立職業能力開発センター職員：13時～17時

【案 内 図】

●東京都労働相談情報センター（東京しごとセンター）

（千代田区飯田橋 3－10－3）

JR・地下鉄『飯田橋駅』下車 徒歩7分・『水道橋駅』下車 徒歩5分・『九段下駅』下車 徒歩10分



東京都中小企業従業員融資（新型コロナウイルス緊急対策） 実質無利子融資の実施

東京都では、感染症の影響による休業での収入減等に対し、中小企業で働く方の生活の安定を図るため、実質無利子の融資を実施しています。

- 1 **実施期間** 令和2年3月27日（金）より継続実施中
（令和5年3月31日（金）まで）
- 2 **実施内容** **実質無利子融資**を実施します。
融資利率 1.8% ※全額東京都負担
- 3 **申込みに関する問合せ**
・中央労働金庫 電話：0120-86-6956

◆東京都中小企業従業員融資（新型コロナウイルス緊急対策）の内容◆

ご利用いただける方	次の条件をすべて満たす中小企業（※）で働いている従業員 ・現在の勤務先に6か月以上勤務している方 ・現住所に3か月以上居住し、勤務先か住所のいずれかが都内の方 ・年間収入（税込）が800万円以下の方 ・住民税を滞納していない方 ・資金使途が生活の安定のためであって、返済の見込みのある方 ※中小企業とは以下に該当する場合をいう ・小売業：資本金が5千万円以下 又は 従業員数が50人以下 ・サービス業：資本金が5千万円以下 又は 従業員数が100人以下 ・卸売業：資本金が1億円以下 又は 従業員数が100人以下 ・上記以外の業種：資本金が3億円以下 又は 従業員数が500人以下
資金使途	新型コロナウイルス感染症の影響による生活資金
融資限度額	100万円
融資利率	1.8% ※利子全額東京都負担
返済期間・返済方法	5年以内・元利均等月賦返済
保証	（一社）日本労働者信用基金協会 ※保証料全額東京都負担

東京都中小企業従業員融資の融資利率の引き下げ

東京都では、中小企業等で働く方の生活の安定を図るため、年末から年度末にかけて特別対策として「中小企業従業員融資」の融資利率の引き下げを行います。

- 実施期間** 令和4年12月1日(木)から令和5年3月31日(金)まで
※ 上記期間内に申込みを受け付けた分を対象とします。
(団体融資は令和5年1月31日(火)まで)
- 実施内容** 融資利率を引き下げます。
 ◆個人融資・団体融資 } 1.8% → **1.6%**
 ◆家内労働者融資 }
 ◆子育て・介護支援融資 1.5% → **1.3%**
- 申込みに関する問合せ**
 ・中央労働金庫 電話：**0120-86-6956**
 ・(一社)東京都信用組合協会(子育て・介護支援融資のみ取扱い) 電話：**03-3567-6211**

◆東京都中小企業従業員融資（特別対策）の概要◆

	個人融資	家内労働者融資	子育て・介護支援融資
ご利用いただける方	中小企業に働く従業員	専門的な家内労働者	下記のいずれかにあてはまる中小企業従業員 ・育児・介護休業を取得中の方 ・妊娠から子育て期間中の方 (子育て期間：子が満20歳に達した日以後の最初の3月31日まで) ・要介護・要支援認定を受けた三親等以内の親族のいる方
	※お申込には条件がございますので、事前に申込窓口までお問い合わせください。		
資金使途	生活資金	一般生活資金、作業場の改善等の資金	育児・介護休業中の生活費又は子育て・介護に必要な費用
融資限度額	70万円(ただし、医療費、教育費、冠婚葬祭費、住宅の増改築費にご利用の場合は100万円)	一般生活資金 70万円(ただし、医療費、教育費、冠婚葬祭費、住宅の増改築費にご利用の場合は100万円)、作業場の改善等の資金 130万円	100万円
引き下げ後融資利率	1.6%	1.6%	1.3%
返済期間・返済方法	3年以内(融資額が70万円を超える場合は5年以内)・元利均等月賦返済	5年以内(一部6か月の据置期間有)・元利均等月賦返済	据置期間経過後5年以内(据置期間：育児休業は子が1歳6か月に達するまで、介護休業は12か月を限度)・元利均等月賦返済
保証	(一社)日本労働者信用基金協会による保証 ほか		

※団体融資とは

労働組合等の団体に対し、団体の構成員(中小企業労働者)が年末時に必要とする季節的な資金を融資する制度です。

- ・融資対象者・・・中小企業労働者で組織された労働組合等
- ・資金使途・・・臨時手当の遅欠配による生活資金など
- ・融資限度額・・・団体構成員一人につき70万円 かつ 一団体5,000万円
- ・返済期間・・・120日以内の一括返済
- ・利率・・・年1.6%(引き下げ後)
- ・申込受付期間・・・令和5年1月31日(火)まで

(公財) 東京しごと財団

早期の再就職に向けた

年末特別就職面接会を実施します

東京都では、新型コロナウイルス感染症の影響により離職された方などに向け、採用意欲の高い企業との**合同企業面接会**を毎月開催しています。年末にマッチングの機会を数多く提供することで、**早期の再就職に向けた支援を強化**していきます。

年末特別就職面接会 開催概要

日 時 令和4年12月20日(火)
 第1部：10時～13時（受付9時30分～10時）
 第2部：13時30分～16時30分（受付13時～13時30分）
場 所 TKPガーデンシティ御茶ノ水
対 象 30～54歳
定 員 各回40名程度（事前予約制）
参加企業 10社程度
詳 細 https://www.tokyoshigoto.jp/event_seminar/middle/seminar_9424.html
問合せ先 ミドルコーナー就職1day（ワンデー）トライ事務局 電話 03-6272-8502



日 時 令和4年12月22日(木)
 第1部：12時～15時（受付11時～12時）
 第2部：14時～17時（受付13時～14時）
場 所 すみだ産業会館 8階 サンライズホール
対 象 55歳以上
定 員 各回40名程度（事前予約制）
参加企業 10社程度
詳 細 https://www.tokyoshigoto.jp/topics/2022/topics_9412.html
問合せ先 シニア就職1day（ワンデー）トライ事務局 電話 03-6256-9094



◆新型コロナウイルス感染症対策

東京都感染拡大防止ガイドラインを踏まえて対策を講じます。